

随意契約理由

令和6年(2024年)年8月1日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	平成29年度情報機器等の賃貸借（平成30年3月導入分再リース）
契約内容	情報機器等の賃貸借
契約締結日 及び契約期間	令和6年（2024年）6月10日 令和6年（2024年）7月1日から 令和6年（2024年）8月31日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	F L C S株式会社 関西支店
契約金額	395,560円
随意契約理由	（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当） F L C S株式会社 関西支店（以下「同社」という。）は、平成29年度情報機器等の賃貸借について複数業者による競争入札で決定した業者です。 5年間のリース契約を満了したが、機器更改を延期したことから、同社と契約した情報機器等を再リースするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものです。